

平成24年度 真田地域自治センターの課題・目標一覧表

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容
地域振興課	1 地域協議会の運営支援と住民自治組織の検討	真田地域協議会	年度末	(1) 地域協議会の調査研究活動を支援するとともに、地域住民の意見や要望を反映できるよう運営を支援する。また、協議会の活動状況について、自治センターだよりなどで、積極的に発信する。 (2) 地域特性を生かした魅力ある住みやすいまちづくりを進めるため、地域協議会と地域づくり委員会の連携を図り、住民自治組織の方向性を検討する。
	2 地域防災体制の整備	自治会・市民	年度末	H24.1/20に真田地域協議会から提出された意見書「真田地域の防災について」を受けて、自治会単位で次のとおり取組み、安心して暮らせる地域づくりを推進する。 実働できる自主防災組織の構築 自治会単位の避難場所の周知
	3 真田有線放送電話事業の安定運営	真田有線放送電話	年度末	放送電話設備は平成2年度の更新から年数が経過し、老朽化に伴う障害がしばしば発生していることから、設備の安定的な運営に努めるとともに、障害の際は早急な対応を行い、加入者への影響を最小限に抑えるようにする。また、番組構成の充実を図りより身近な話題の提供を行う。収納対策について強化を図り徴収率の向上を図る。
市民生活課	1 再生可能エネルギーの利活用の推進	自治会・市民	年度末	東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響で、全国の原子力発電所が次々と稼働停止となる中、今、原子力・化石燃料に頼らない再生可能エネルギーの利用が国を挙げて推進されています。市としても取り組みの一つとして太陽光発電・太陽熱利用の補助制度を行っており、平成24年度からは太陽光発電設備の補助上限出力の引き上げを行い制度の充実を図る中で、当地域でも更に再生エネルギー利用の推進を図って行く。 平成24年度の設置補助見込件数30件
	2 不法投棄によるごみの減量化	自治会・市民	年度末	道路沿い等の公共用地、道路に隣接する田畑、空き地や山林への不法投棄が増加傾向にある。真田地域において平成23年度の不法投棄されたごみの処理量は、およそ3.5トンであった。不法投棄される原因の一つに農地の遊休荒廃化があり、ごみを捨てられない環境づくりが求められている。 環境美化監視員による監視や捨てられない環境づくりの啓発活動を通じて、ごみの不法投棄防止・減量を目指す。
	3 窓口対応の充実	市民・来庁者	通年	市民生活課では本庁での複数課の業務を担当しているため、窓口業務が広範囲になっている。事務手続きのミスやトラブルを防ぐため本庁との連絡を緊密にするるとともに、事務処理マニュアル等を充実させ、市民を待たせることなく迅速、丁寧で適切な窓口対応ができるように職員の意識の向上を図る。
健康福祉課	1 災害時要援護者登録制度の推進	高齢者、障害者等	年度末	要援護者登録制度を推進し、住民支え合いの心の醸成を図る。 実施自治会増への取り組み 民生児童委員協議会・自治会・社会福祉協議会との連携の強化 地域の見守り活動と並行できるような事業を進める。また、多くの方に加入していただくよう地元自治会等と協力して加入促進に努める。
	2 特定健診等の受診率と特定保健指導受講者数の向上	国保被保険者等	年度末	地域の中で健康づくりの要である健康推進委員に対し特定健診や特定保健指導に対する知識の普及や受診勧奨をしていき、対象者の中で、市が目標と掲げている特定健診受診率 65%、保健指導実施率 48%を達成する。 それにより、健康推進委員を中心に市民全体の関心を高め受診率や健康に対する意識を向上させていく。
	3 権利擁護制度の普及啓発	高齢者、障害者等	年度末	平成24年度から上田東御小泉圏域の新規権利擁護事業として、成年後見センターを設置し、成年後見や権利擁護についての相談、支援を行うことから、地域包括支援センターと協力して、制度、事業の普及啓発を図る。
産業観光課	1 真田地域の観光と農業を活かした地域づくり	真田地域	年度末	H23年度作成した観光・農業戦略プランを基に、真田地域の観光と農業を活かした地域づくりをめざす。具体的には、 ・「そばの郷」をめざした地域振興 ・真田の郷観光案内板、説明板の整備 ・歴史館特別展(7月～9月) 鉄砲・忍者用具等の展示(収集研究家:澤田平氏所有) 澤田平氏の講演も予定 真田徹氏所蔵品の展示 ・ゆきむら夢工房(電動アシスト付自転車5台増設) ・根子岳登山道の改修
	2 菅平湿原の調査・研究	真田地域	年度末	菅平湿原内にある遊歩道、湿原に流れ込む農地からの土砂、それに伴う洪水被害等、湿原全域の整備方針を検討する。 ・湿原の木道修繕 ・湿原の調査、研究

課等名		課題・目標	対象	いつまで	内 容
産業観光課	3	真田地域の農業振興及び対策	真田地域の農業	年度末	真田地域の農業振興の課題として、有害鳥獣被害対策、遊休荒廃地の増加、担い手の確保等、課題の解決に向け地域農業を振興する。具体的には、 ・鳥獣被害防護柵の設置(大日向2地区) ・猟友会との連携による鳥獣被害の対応 ・果樹農家の担い手調査の実施及び円滑な園地の継承 ・遊休荒廃農地の解消(農委との連携を図る)
建設課	1	地域公共交通の推進		年度末	・真田地域公共交通利用促進協議会の総会及び役員会を開催し利用促進策を進めていきます。 ・真田地域協議会において、地域公共交通の資料提供をしていきます。
	2	市道、河川整備の推進		年度末	・辺地対策事業の促進を図ります。 燕線:工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 原野地2号線:工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 ・市道・河川工事により、地域内の環境整備を図ります。 地元要望を重点に9月までに当初予算(46,900千円)の60%を発注。
	3	市道、河川の適正な管理			・1級市道8路線、21km、2級市道32路線、35km、その他570路線、204kmの適正な維持管理を行ないます。 ・準用河川12箇所、22km、普通河川55箇所、75kmの適正な維持管理を行ないます。
上下水道課	1	安全、安心なおいしい水の供給	水道水の安全の維持	年度末	蛇口から安心して飲めるおいしい水を供給する。 ・水源及び浄水施設の適正な管理 ・水源活用による安定した給水確保の検討 ・配水管布設、老朽管の布設替えの実施
	2	収納率等の改善	上下水道使用料	年度末	料金使用料で経営している企業であることを認識し、収納率の向上に努める。 ・現年度使用料収納率の向上:99% ・新規加入者の口座振替の推進:80%
	3	快適な生活環境	適正な維持管理	年度末	適正な維持管理に努める。 ・水洗化戸数の増:20戸 ・処理場施設の流入汚水の改善 ・事業所等からの排水水質対策と指導
教育事務所	1	青少年健全育成の推進と公民館学級の充実	真田地域住民	年度末	(1) 青少年健全育成の体制強化と事業推進を図る。 (2) 生涯学習の推進を図るため、幅広い年齢層を対象とした公民館学級の充実を図る。
	2	スポーツクラブとの連携によるスポーツ振興の推進	市民	年度末	真田地域においては、総合型地域スポーツクラブ「さなだスポーツクラブ」が地域全体のスポーツ振興の中核を担っている。スポーツクラブとともに市民が気軽にスポーツを楽しめる機会をつくり、「だれもが いつまでも スポーツに親しむことができるまちづくり」の実現を図る。
	3	文化活動の推進	真田地域住民	年度末	(1) 文化団体の活性化と活動内容の充実、向上を図る。 (2) 真田町文化協会、地域の文化団体との連携により、地域住民への文化活動の推進とPRを図り、文化意識の向上と充実を図る。
真田消防課	1	消防施設・設備の計画的な整備	消防水利・機械力の整備	年度末	・地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の改修、更新を行い消防水利の向上を図る。 ・上田市消防団の各分団に配備されている小型ポンプの更新
	2	住宅・防火対象物等の防火の対策強化	一般住宅、防火対象物	年度末	・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・各種イベント、さなだみんなの生活展、防火訪問、各種講習会における設置広報等の実施 ・火災と危険物施設からの漏洩等事故を無くすための、広報活動・立入検査の実施。
	3	分団拠点施設の整備方針の協議	消防団・第7方面隊	年度末	分団が主体となり分団を構成する自治会と協議されている分団拠点施設(分団詰所)の整備方針についてサポートをする。 ・分団詰所の建設に伴う調整協議 ・分団へ配置する車両及び配置場所の再検討 ・分団詰所整備後における、既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理方法について